

資料 1 - 4

奈良県からの病床数承認通知

平成21年10月10日

第1回生駒市病院事業推進委員会

生駒市長 殿

奈良県福祉部健康安全局長



病院の開設に関する事前協議について

平成 2 0 年 2 月 2 0 日付けで受理したこのことについては、下記のとおり条件を付して承認します。

記

開設者	生駒市長
病院の名称	(仮称) 生駒市立病院
病院の所在地	生駒市東生駒 1 丁目 6 番地
協議のあった病床数	一般病床 2 6 6 床
承認する病床数	一般病床 2 1 0 床

条 件

- 1 承認病床数に応じて、事前協議の計画内容を変更のうえ、奈良県知事の承認を得ること。なお、計画内容を変更するにあたっては、別紙「第 4 3 回奈良県医療審議会における委員からの指摘事項等について」に留意すること。
- 2 変更後の事前協議書を提出する時期の見込みについて報告すること。



第43回奈良県医療審議会における委員からの指摘事項等について

平成21年2月20日に開催された第43回奈良県医療審議会において、各申請者から提出された事前協議書の事業計画及び審査表の記載事項等について、審議会の委員から指摘があった事項は下記のとおりです。

○(仮称)生駒市立病院に対して指摘のあった事項

- ・提出された審査表では、月4回の小児二次輪番を小児科医2名が行うこととなっている。さらに小児の一次救急についても、生駒メディカルセンターで対応困難なものについて対応することとしている。これらすべての対応を常勤医師2名相当で行うことは現実的ではないとの指摘があった。そのため、医師が疲弊することなく継続的に実施できる体制を確保すること。
- ・計画書記載のとおり、産科の取組を実施すること。
- ・病院の設置にあたっては、今後とも必要な情報を公開するなど、関係者に対して十分な説明を行うこと。